

家庭用防犯カメラの

設置補助が

あります！



環境防災課（千代田庁舎）

市では、犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、自らが居住する一戸建て住宅の敷地内（屋外に限る）に家庭用防犯カメラを設置する方を対象に、購入費や設置工事費等に対して補助金を交付しています。

※予算の範囲内での補助となりますので、予めご了承ください。

家庭用防犯カメラとは？

補助対象となる防犯カメラは、自宅の外壁や、屋外の工作物などに固定する方法で設置された防犯カメラです。



補助対象者

以下の要件をすべて満たす方

- 市内に居住していて、本市に住民登録をされている方。
- 自宅敷地内に防犯を目的として家庭用防犯カメラを設置する方。ただし、補助を受けようとする方が自宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ている方。
- 同一世帯に属する全員の方が市税を滞納していないこと。
- 暴力団等でない方。
- 設置する防犯カメラに対して、国やほかの公共団体等から補助を受けていないこと。

補助条件

市や警察から防犯や捜査を目的に録画データの提供要請があった場合、これに応じること。

補助対象経費

家庭用防犯カメラの購入費および設置工事費等
※令和7年4月1日以降に購入・設置した防犯カメラが対象となります。

補助金額

補助対象経費の1/2（5,000円上限）

※自宅1戸につき1回限り

▶申請について

設置後の補助申請となります。申請に当たっては、添付書類（領収書・設置した防犯カメラの型番を確認できる書類・設置後の写真）が必要となりますので、詳細は市ホームページをご覧ください。環境防災課（千代田庁舎）までお問い合わせください。

なお、カメラ購入・設置と同一年度内の申請が交付条件となりますので、ご注意ください。



市HP

くらしのお知らせ

証明書コンビニ交付サービスの利用を停止します（5月21日^{（※）}）

マイナンバーカードを使用して証明書を取得する証明書コンビニ交付サービスは、サーバーメンテナンス作業に伴い、**5月21日^{（※）}は終日（午前6時30分～午後11時）利用停止**となります。市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

利用停止期間：5月20日^{（※）}午後11時～5月22日^{（※）}午前6時30分

場所：
▶マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア
▶市役所・出張所に設置している「かんたん窓口端末」

利用停止する証明書：
▶住民票謄抄本
▶印鑑登録証明書
▶（当該年度分）市県民税課税・非課税証明書
▶（当該年度分）所得証明書

※詳細は市ホームページをご覧ください。
☎ 市民課・税務課（市民窓口センター）

農林水産省 動物検疫所・植物防疫所からのお知らせ

国では、外国からの家畜伝染病や病害虫の流入による日本の畜産業および農業被害を防止するため、畜産（加工）物や植物類を国内へ持ち込むことを厳しく制限しています。また、持ち込みの他に国際郵便による受け取りをした場合にも、罰金など重い罰則の対象となりますので、海外にいる家族や友人に、これらを日本に持ち込まない（送らない）よう呼びかけをお願いします。

※詳細は、動物検疫所または植物防疫所のホームページ（多言語対応）をご覧ください。

▶動物検疫所

▶植物防疫所

☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

市公式 SNS 随時、情報発信中！

LINE

X(エックス)

Facebook

YouTube

希望者に生理用品を無料で配布

経済的理由で生理用品を購入できない女性がいる生理の貧困問題は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。市では、男女共同参画の一環として、生理の貧困に関する取り組みを実施しています。
対象：経済的理由で生理用品が購入できない方
内容：1人1パック（なくなり次第、配布終了）
時間：午前9時～午後5時（^{（※）}日^{（※）}除く）
配布場所：

- 社会福祉課、子育て支援課（市民窓口センター）
- 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）
- 市社会福祉協議会（かすみがうらウエルネスプラザ）

生理用品配布カード

生理用品を配布しています。
このカードを指さしていただくか、スマホなどでカード画像を職員に提示してください。
声に出していただく必要はございません。

※窓口に配布カード設置。二次元コードからも表示可能。
☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

●**人権擁護委員とは？**
市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人のことです。地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをする他、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

- 【各種人権相談窓口】
- ① **みんなの人権 110 番**：☎ 0570-003-110
 - ② **こどもの人権 110 番**：☎ 0120-007-110
※受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
 - ③ **インターネット人権相談**
※受付時間：24時間
☎ 水戸地方法務局人権擁護課
☎ 029-227-9919

文化施設を **オンライン** で **予約** できます！

※詳細は、ホームページをご覧ください。
かすみがうら市 施設予約

募集のお知らせ

ひとり親家庭の母・父のためのパソコン講習会 参加者募集（受講料：無料）

県母子寡婦福祉連合会で、ひとり親家庭の方の就業を支援するため、パソコン講習会を開催します。
●**初級（基礎）**
対象：パソコンに慣れたい、または基礎固めをしたい初心者の方

日程：6月29日～8月10日（毎週回、7日間）
●**中級（応用）**

対象：すでにパソコンを使用し、ワードで文書作成、エクセルで表作成ができる方

日程：8月17日～10月5日（毎週回、8日間）
【講習会詳細】

時間：午前9時30分～午後4時
場所：県母子寡婦福祉連合会 会議室
定員：15人 ※全日程出席できる方（定員を超えた場合は抽選）

受講料：無料
※テキスト代：初級2,200円、中級1,980円

申込期限：初級…5月30日^{（※）}必着
中級…7月4日^{（※）}必着

※申込方法などの詳細は、県母子寡婦福祉連合会ホームページをご覧ください。➡
☎ 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
☎ 029-221-8497

スキルアップセミナー受講生募集

県立土浦産業技術専門学院で、中小企業に在職している方などのスキルアップや資格取得を支援するためのセミナーを開催します。ぜひご応募ください。

●**機械加工講座（技能検定対策）**
対象：初心者不可、普通旋盤での加工経験がある方
内容：普通旋盤の技能検定対策
持参品：技能検定で使用する工具、測定具類等
日程：7月12日^{（※）}、19日^{（※）}、20日^{（※）}、26日^{（※）}、27日^{（※）}の5日間

時間：午前9時～午後4時
定員：15名（定員を超えた場合は抽選）

受講料：5,000円
申込期限：5月26日^{（※）}

※申込方法などの詳細は、県立土浦産業技術専門学院ホームページをご覧ください。

☎ 県立土浦産業技術専門学院
☎ 029-841-3551

『よい歯のコンクール』参加者募集

生涯を通じた歯と口の健康づくりを目指し、県歯科医師会主催で『よい歯のコンクール』を実施します。申し込まれた方には口腔診査票が送られますので、歯科医院で口腔診査をご受診ください。なお、口腔診査は県歯科医師会会員の歯科医院にて、無料で受けられます。

●**親と子のよい歯のコンクール**
対象者：健康な歯を保たれている母子・父子
※満3歳から6歳（平成31年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児）のお子さんと母親または父親

●**8020 高齢者よい歯のコンクール**
対象者：昭和20年3月31日以前に生まれた方でご自分の歯を20本以上保っている方
応募期限：7月18日^{（※）} 必着
※応募方法などの詳細は、県歯科医師会ホームページをご覧ください。

☎ 県歯科医師会 ☎ 029-252-2561

相談のお知らせ

行政相談所を開設します（相談料：無料・予約不要）

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談を解決するための活動をしています。日々の暮らしの中で、困っていることや、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。ご相談は無料・秘密厳守です。

日 時：6月6日^{（※）}（予約不要）
▶午前の部：午前10時～正午
▶午後の部：午後1時～3時

場 所：霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）
相談委員：小倉 征夫 委員（新治地区）
坂本 千一 委員（加茂地区）

※開設日以外は、電話による相談をお受けしています。

☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）
茨城行政監視行政相談センター
☎ 029-221-3347

有料広告欄

南海トラフ地震を知っていますか

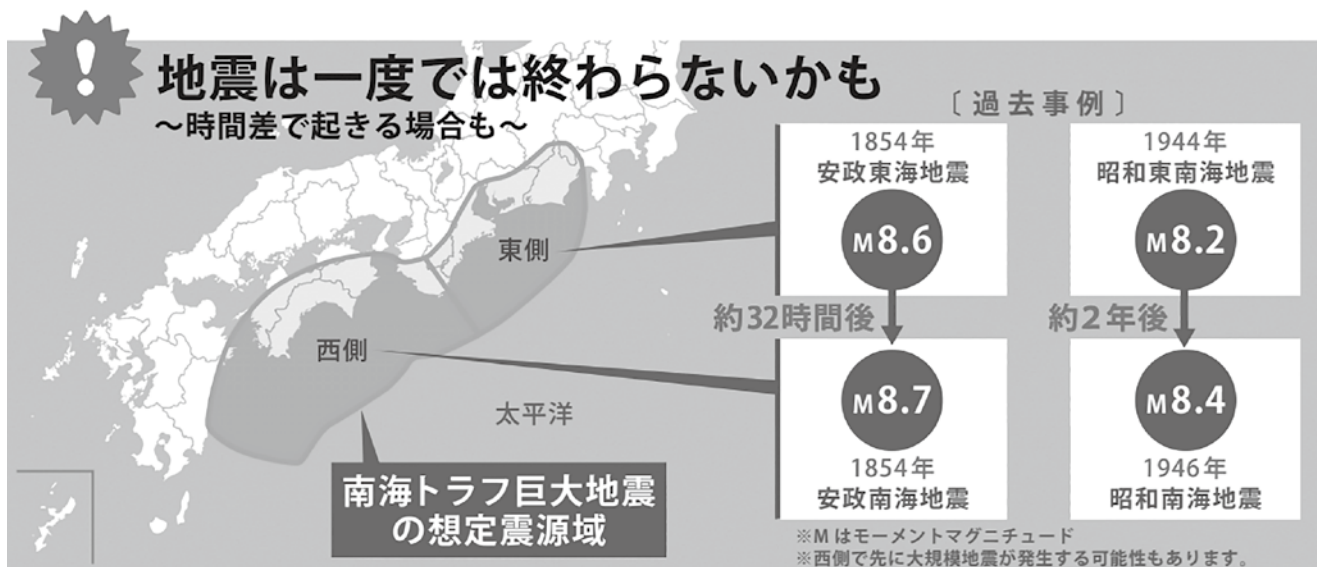


南海トラフ地震は、静岡県から宮崎県の沖合までの南海トラフ沿いのプレート境界で概ね 100 ～ 150 年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の昭和東南海地震（1944 年）や昭和南海地震（1946 年）が発生してからすでに約 80 年が経過しており、次の南海トラフ地震発生の高切迫性が高い状態であると考えられています。

南海トラフ沿いで想定される最大規模の地震が発生した場合、静岡県から宮崎県にかけての一部地域で**最大震度 7**、それに隣接する周辺の広い地域では**震度 6 強から 6 弱の強い揺れ**に見舞われる可能性があるほか、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い範囲に**10m を超える大津波の来襲が想定**されています。



日頃から家具などの固定や避難場所・避難経路の確認などを行い、地震に備えておきましょう。



南海トラフ地震に備えよう

「南海トラフ地震とは?」「事前避難は何をすればいいの?」「すぐに避難するための備えとは?」地震が起きたその時に備えるために、内閣府ホームページでは、南海トラフ地震への対策をマンガやリーフレット、動画などにまとめたものが公開されています。ぜひお近くの方と一緒にご覧ください。



▼内閣府ホームページ



マンガ・リーフレット



映像資料

